

# 福山市人権尊重のまちづくり条例の概要

【目的】 全ての人の人権が尊重される社会を実現すること

【基本理念】 全ての人が基本的人権を持っているかけがえのない個人として尊重される差別のない、誰もが真に大切にされる社会を実現すること

## 【市民の役割】

- お互いの人権を尊重する。
- 自らの人権意識を高めていく。
- 市が実施する人権施策に協力する。

## 【事業者の役割】

- 事業活動に関わる人の人権意識を高める。
- 市が実施する人権施策に協力する。



## 【市の責務】

全ての人の人権が尊重される社会を実現するために、必要となる人権施策を推進していく。人権施策に関する基本的な方針を策定する。

## 【教育及び啓発】

人権教育及び人権啓発を推進します。

## 【被害に係る支援】

関係機関等と連携し、相談の実施、情報の提供その他の支援を行います。

## 【情報収集及び調査研究】

必要な情報の収集及び調査研究を行います。

福山市では、住民学習会、団体別研修、人権啓発講座、講演会などさまざまな人権学習の場を開催しています。また、インターネットにおける差別的書き込みの監視とプロバイダーへの削除依頼を行っています。「福山市人権啓発企業連絡会」と連携し、企業も人権研修を行っています。また、広報ふくやまなどに人権に関する記事を掲載しています。各人権分野に関する相談も実施しています。今後もこれらの取組を推進していきます。

\*福山市人権尊重のまちづくり条例全文は

[福山市人権尊重](#)

[検索](#)

## 登録型本人通知制度～登録しよう！自分で守ろう！個人情報～

戸籍謄本などの不正取得により、個人の人権が侵害されることを防止・抑制するため、代理人や第三者への証明書を交付したときに、事前に登録した人へ、その事実をお知らせする制度です。



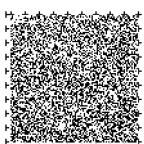
パソコンやスマートフォンからオンラインで申請できます！！  
福山市電子ポータルサイト



## 差別のない、誰もが真に大切にされる人権尊重のまちづくりを・・・

福山市ではまちづくりの基本理念に「人間環境都市」を掲げ、恒久平和の実現、基本的人権の尊重を推進してきました。

全ての人が基本的人権を持っているかけがえのない個人として尊重される社会をつくっていくために一人ひとりが、様々な人権問題について正しく理解し、差別を許さない、差別を解消していくという意識を持ち、行動していくことが大切です。



これから、「差別の解消をめざす」新たなステージへ向けて進んでいきます。みんなで力を合わせ、より一層、人権を大切に、誰もが安心して幸せに生きられる社会をつくっていきましょう！